

平成25年度町田市教育委員会

第7回定例会会議録

- 1、開催日 平成25年（2013年）10月4日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- | | | | |
|-----|---|----|----|
| 委員 | 長 | 佐藤 | 昇 |
| 委員 | | 岡田 | 英子 |
| 委員 | | 井関 | 孝善 |
| 委員 | | 高橋 | 圭子 |
| 教育長 | | 渋谷 | 友克 |
- 4、署名委員
- 委員長
- 委員
- 5、出席事務局職員
- | | | |
|----------------|----|-----|
| 学校教育部長 | 坂本 | 修一 |
| 生涯学習部長 | 田中 | 久雄 |
| 学校教育部次長 | 高橋 | 良彰 |
| （兼）教育総務課長 | | |
| 教育総務課担当課長 | 有田 | 宏治 |
| （兼）教育総務課事務係長 | | |
| 学校教育部次長 | 佐藤 | 卓 |
| （兼）施設課長 | | |
| 学校施設管理センター担当課長 | 守屋 | 昌次郎 |
| 学務課長 | 田中 | 英夫 |
| 保健給食課長 | 佐藤 | 浩子 |
| 学校教育部指導室長 | 小池 | 慎一郎 |
| （兼）指導課長 | | |
| 指導課担当課長 | 吉川 | 清美 |
| 統括指導主事 | 小林 | 洋之 |
| 教育センター所長 | 谷 | 博夫 |
| 統括指導主事 | 中原 | 明寿 |

生涯学習センター長	熊 田 芳 宏
生涯学習センター担当課長	外 川 吉 宏
生涯学習部図書館担当部長	尾留川 朗
(兼) 図書館長	
図書館市民文学館担当課長	横須賀 秀 男
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
文化スポーツ振興部スポーツ担当部長	笠 原 道 弘
スポーツ振興課担当課長	河 本 晋 一
書 記	高 橋 由 希 子
書 記	大 島 利 彦
書 記	村 井 博 宣
書 記	谷 山 里 映
速 記 士	平 野 京 子

(株式会社スタッフジャパン)

6、提出議案及び結果

議案第52号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第53号	町田市立学校学校支援地域理事の解職及び任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第54号	学校薬剤師の委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第55号	都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第56号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第57号	教育委員会職員の人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 3名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○**委員長** おはようございます。それでは、ただいまより町田市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。

まず、日程の一部変更をお願いします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第52号、第55号及び第56号は非公開案件ですので、日程第4、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第5として、関係者のみお残りいただいて審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいりたいと思います。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いします。

○**教育長** それでは、前回の教育委員会定例会以降の主に教育委員会に関わる活動状況について、まず報告をさせていただきます。

前回の定例会は9月3日、火曜日でございました。翌日9月4日から市議会の本会議の一般質問が始まりました。資料にございますように、4日から6日、翌週の9日、10日という5日間の日程で開かれました。委員長とともに出席をしております。今回も約半数近くの議員の皆さんから一般質問をいただいたところでございます。

9月8日、日曜日でございますが、市民球場におきまして少年野球の秋季大会の開会式が開催されましたので、これに出席をしております。同日、スポーツ祭東京2013のレクリエーションダンスの開始式が総合体育館で開催されましたので、同じく出席をしております。

9月11日は、市議会本会議、この日は質疑でございます。委員長とともに出席をしております。

9月12日、木曜日ですが、定例で行っております市長に対する教育委員会の活動報告を行いました。9月の定例会の内容の報告に加えて、鶴二小、鶴二中の合唱の活躍ぶり等に

ついてご報告をしたところです。

同日、サルビアロータリークラブの役員の方々と面会をしております。ふれあいコンサートのご案内をいただいたところです。

それから、9月17日の火曜日ですが、この日に校長職候補者選考・教育管理職選考の第1次の合格者に対する説明会がございましたので、私から2次に向けての激励のご挨拶をしております。ちなみに、校長職だけ申し上げますと、小学校は14人の受験者に対して9人、中学校は5人の受験者に対して4人が1次合格を果たしております。

9月19日、木曜日ですが、この日は定例校長会がございました。

同日、日本大学第三中学校の校長先生がお見えになりまして、この夏に実施をいたしましたサマースクールについて、事業の状況をご説明いただきました。これは、以前もお話ししたかもしれませんが、小山田・忠生地区の5校の小学校と連携をしまして、日大三中のいろいろな活動状況ですとか、サマースクールという形でお願いをし、ご協力をいただいたものでございます。来年以降も続けてくださるというお話をいただいております。

9月20日、金曜日ですが、東工大の前学長であります伊賀健一先生がフランクリン賞という世界的に名誉ある賞をお受けになったということで市民栄誉賞の贈呈式がございましたので、これに出席をしております。

9月26日、木曜日ですが、定例副校長会がございました。毎学期最初の副校長会には出席をして、ご挨拶をしております。

同日に、鶴川第二小・中学校の合唱団の代表の児童・生徒の方々と、それから校長先生、顧問の先生がNHKの合唱コンクールに出場されたということで、市長にご報告に見えましたので同席をしております。

同日に、スポーツ推進計画の素案の説明が担当からございましたので、各委員とともに説明を受けております。

やはり同日に給食問題協議会の答申をいただきました。これは、いわゆる給食費の値上げについての諮問であります。消費税が上がるということが決定したわけですが、そういった状況等を踏まえて、給食費がどうあるべきかということについて、会長であります成瀬台小学校の岩田校長先生から答申をいただきました。この件につきましては後ほど報告をさせていただきます。

9月27日、金曜日には辞令交付がございました。これは、被災地派遣ということで新たに気仙沼に派遣される職員の辞令交付でございます。そこに立ち会っております。

裏面にまいりまして、同じ日ですが、国際版画美術館の内覧会、これは現在行われております「縁起もの」展の開催に先立ちまして内覧会が開催されましたので、これに出席をしております。

翌28日、土曜日ですが、この日、小学校の運動会が行われました。4校行われましたが、私は、町田に新たにお見えになった校長先生、あるいは新たに校長先生として着任された校長先生のおられる鶴川第四小学校、小山中央小学校に行つてまいりました。

翌29日の日曜日ですが、この日にスポーツ祭東京2013のバレーボールの開始式が総合体育館で開かれましたので、委員長とともに出席をしております。

同じ日に、小野路の里山交流館の開館式典も行われましたので、井関委員、高橋委員とともに出席をしております。

それから、9月30日、週が明けて月曜日ですが、この日は2学期最初の市教委訪問ということで、本町田東小学校を訪問しております。非常に若い教員の多い学校です。校長先生を先頭に頑張っているという姿が見てとれました。

10月1日、火曜日ですが、4月、10月というのはいわゆる人事異動の時期なわけですが、この辞令交付にそれぞれ立ち会っております。また、教育委員会からの出向辞令等についてお渡しをしているところです。

同じ日に、スポーツ祭東京2013のバレーボールの表彰式が総合体育館でございました。この日は、5位、7位の決定戦ということで、少年女子・少年男子それぞれのプレゼンターを務めてまいりました。

最後に、10月3日、木曜日、昨日ですけれども、スポーツ祭東京2013のバドミントン開始式が総合体育館で、同じく歓迎レセプションがホテル・ザ・エルシィで開催されましたので、それぞれ出席をしております。バドミントン競技につきましては、町田市のみで全て行われるということで、このような形で開催をされたものでございます。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。次に、両部長から何かございましたらお願いします。

○**学校教育部長** 私から、2013年度の第3回町田市議会定例会、9月議会でございますけれども、この中で文教社会常任委員会が9月13日に、決算特別委員会が9月24日に開催されましたので、学校教育部所管分についてご報告を申し上げたいと思います。

まず、文教社会常任委員会でございますが、学校教育部では契約議案が2件と補正予算並びに行政報告を1件行いました。

契約議案につきましては、町田第三中学校の防音及びトイレ改修工事の請負契約、それと、藤の台小学校の防音工事請負契約の2件でございました。これについては、工事期間の設定方法ですとか、学校行事への配慮等について質疑がございましたが、全員賛成で可決すべきものとされております。

補正予算につきましても、若干の質疑がございましたが、全員賛成で可決すべきものとされております。

行政報告につきましては、町田市教育プラン案のパブリックコメントの実施について報告をいたしました。これについて特に質疑はございませんでした。

次に、決算特別委員会でございますが、質疑内容につきましては、多岐にわたりますので主なものの項目だけを申し上げますが、個々の事業ではトイレ改修工事や特別教室への空調設置工事等の学校施設改修の今後のスケジュールについて、生活指導補助者の期間延長について、就学援助費・奨学金の増額について、学校図書館の蔵書の充実について、学校給食のコストについて、中学校給食の喫食率の向上について、学校給食の食物アレルギーへの対応について等々の質疑がございました。また、今回から決算資料として提出しました貸借対照表等の財務諸表の内容についての質疑もございました。

なお、昨日10月3日の決算特別委員会におきまして、2012年度の一般会計、特別会計、全体の決算認定でございますが、これについて討論、表決が行われまして、賛成・反対双方の討論の後、賛成少数で不認定すべきものと表決されております。

報告は以上でございます。

○生涯学習部長 同じく9月13日の文教社会常任委員会及び9月24日の決算特別委員会における、生涯学習部所管分のご報告をいたします。

まず、文教社会常任委員会ですが、生涯学習部の案件は、第63号議案「平成25年度一般会計補正予算」が1件でございました。

この件に関して、図書館関係は、労務単価の改定を受けた修繕費の増額についてで、これについては特に質問はなく、自由民権資料館に関して、市民からいただいた指定寄付金の趣旨等、若干質問がありましたが、補正予算につきましては、委員会では全員一致で可決すべきものとされております。

続きまして、決算特別委員会の質疑でございますが、文化財関係では高ヶ坂石器時代遺跡の整備の進捗状況、整備に伴う周辺住民に対する安全対策はどうか、また、国の緊急雇用創出事業費臨時特別補助を受けて実施しました自由民権資料館の資料整理の状況と活用

方針について、文化財の修繕については、流用があったことから修繕計画の必要性について質問がございました。

生涯学習センター関係では、昨年4月にオープンしたことから、利用状況の前年度の変化、あるいは開催したイベント内容、保育室における保育士の待遇について、陶芸スタジオの一般貸出の可能性などの質問がございました。

図書館関係では、図書館の資料購入費の傾向、図書館資料の回転率・更新率の考え方、金森図書館の利用状況、また、昨年10月に開館しました鶴川駅前図書館の登録状況、関連して川崎市との相互利用の状況、また、鶴川駅前図書館が開設したことによる鶴川図書館の利用状況の変化、中央図書館の駐輪場の利用状況等について質問がありました。

文学館関係では、喫茶コーナーの出店者の営業状況、町田ゆかりの作家でもある猪瀬都知事の蔵書の状況について等、質問がございました。

以上が生涯学習部所管の質疑の概要でございます。

学校教育部所管と同様、委員会では不承認すべきものとされております。

以上です。

○**委員長** 教育長と両部長から報告をいただきましたが、これについて何か質問ありませんか。

○**井関委員** 教育長と学校教育部長の報告についてですけれども、教育長が9月17日、校長職候補者選考の第1次合格者説明会に出られたということですが、この第1次というのは面接が含まれているのでしょうか。

○**指導室長** この内容については、1次の論文についての審査の結果になっております。この説明会、激励会を受けて、現在、第2次の面接を行っているところです。

○**井関委員** ありがとうございます。

もう1つは、学校教育部長のほうですが、決算委員会で生活指導者の期間延長について話が出たというのは、それは、こちらで何か出したものに対して質問されたのか、それとも一般に、してほしいというようなお願いで出たもののでしょうか。

○**学校教育部長** 生活指導補助者の期間延長についてというのは、決算資料の中で、生活指導補助者について支払われました謝礼等の決算額が表記されておりますので、それに関連した質問として出たものでございます。

○**井関委員** そうしますと、それを期間延長してほしいとか、するとか、そういう話ではないと。

○**学校教育部長** 委員からのご要望として、今まで2カ月間、生活指導補助者を配置しておりますけれども、あと1カ月とか、6月までとか、そういうように期間の延長はできないものかと、委員自身のご要望だと思っておりますが、そういうご意見が出されたものでございます。

○**井関委員** わかりました。期間の延長ができれば当然いいわけで、どこの学校へ行っても教育委員会の非常にいい事業だったということは聞いていますので、できれば、それは私も要望したいと思います。

○**教育長** 今の井関委員のご質問に関してですけれども、先ほど部長がご説明申し上げましたのは、あくまでも決算特別委員会の報告です。決算特別委員会というのは、決算の内容について審議をしていただくということで、ご指摘のような要望が出ることはあるのですけれども、基本的には、そういうものは一般質問の中で質問いただくというのが通常の考え方でございますので、つけ加えさせていただきます。

○**委員長** ほかに質問などありますか。よろしいですか。

それでは、各委員からの報告に移ります。まず、井関委員、お願いいたします。

○**井関委員** 今日は、スポーツ祭東京2013第68回国体について、教育委員会の直接の管轄ではありませんけれども、私ども委員は実行委員会の委員とか常任委員として名を連ねていますので、関連した行事を二、三、関与したものについてご報告いたします。

9月8日、国体の前に開催されたデモンストレーションとしてのスポーツ行事ですが、レクリエーションダンスが市立総合体育館で行われました。教育長はこの開始式に参加されています。

私は初めて見たのですが、観覧者が少ないかなとちょっと心配して行ったのですけれども、直接演技する参加者が多くて、結果として観覧者も多くなって安心しました。具体的には、6月30日に締め切った参加申込者は、1,000人募集だったのですが1,600人に及んでいて、当日は約1,700の座席がいっぱいになっていて、特に一般席の区画がその分少なくなっていたというような感じでした。お昼に車いすの社交ダンスというのがあったのですけれども、町田市のMSユニークダンスの会で、申し込むときに5組ぐらいでしたので、余りに大き過ぎる大会だと尻込みされたそうですが、5月に、20年間の障害者スポーツの普及促進に尽力された団体として町田市から表彰されたので、せっかくだから出演しようとなったそうです。

次は、9月27日、成瀬駅前での炬火式です。炬火はオリンピックの聖火に相当すると考

えていいと思いますが、8月4日、市役所に、市内5カ所の子どもセンターやひなた村等でいろいろな方法でおこした火が集められて、その火が9月28日の国体開会式に持っていかれるというような、そういう途中の儀式です。都心へ出た帰りに、偶然に成瀬駅でこれの炬火式をするという場面に出会いました。ゴスペルのコーラス3曲を演じた後、南成瀬小の3年生女子2名がランタンから別のトーチに炬火をしました。成瀬駅と鶴川駅の火が町田駅のターミナルプラザで一本化して、翌日の開会式に持っていかれたそうです。

9月28日、調布にある味の素スタジアムで開催されました総合開会式ですが、開会の際に、「東日本大震災復興支援スポーツ祭東京2013第68回国民体育大会」と大変長い名称で宣言をしておられました。佐藤委員長と高橋次長と参加しました。町田市からは、市議、中学校校長、市の関係職員、町内会連合関係の方が来られておられました。いつもは昼間に開催されるようすけれども、今回の式典は夕方5時から7時の予定で行われました。この式典には天皇皇后両陛下がお越しになるので、警備が大変厳しくて、入場の際の荷物検査で、デジカメを持っていきましたら、電源を入れて写真を見せろというふうに言われたくらいでした。

この開会式の様子は、テレビとか新聞でご承知と思いますが、障がい者に関連したことを2つご紹介します。障がい者というのは、ハンディキャップという意味の障がい者です。

1つは、選手入場の際に、トップは2台の車いすでした。2010年の夏の授業力・教育課題研修会の特別支援の講座で、元町田の丘学園の校長、市川健一先生から「国体の準備委員会で、国体と全国障害者スポーツ大会を同時に開催するよにという主張をして、同時は無理だと言われたので、今回のような一体化した総合開会式の選手入場の際には障がい者も一緒に入れてほしいという運動をしている」というお話を聞きました。なかなか難しいということだったのですが、今回はトップに2台の身体障がい者の車いすが行進していましたので、市川先生は喜んでいるんじゃないかと思います。

さらに、先ほど紹介いたしました炬火式の火ですが、健常者と障がい者のトーチと福島県のトーチが一本にまとめられて、そして健常者と障がい者のペアが聖火リレーをして、最後に点火をしました。

その後、式典の中の演技で、グラウンドの中でサンバを踊る場面があったのですがけれども、障がい者のグループであります日本車いすダンススポーツ連盟の代表が数組踊っていました。なお、式典では、ブラジルで行われた2020オリンピックの東京誘致のプレゼンテーションを行った猪瀬知事が挨拶されて、また、司会の松岡修造さんが、グラウンドに並

んだ選手団の中から、これも同時にプレゼンの大役を果たされた東京都の旗手を務めている太田雄貴選手にインタビューをしていました。7年後の東京オリンピックの第一歩にしたいという雰囲気がいっぱいでした。

なお、当日は、町田市の方々もそれぞれの演技に出場されていると思いますが、プログラムでは、町田の丘学園の子どもも演じている「町田のエイサー」と、式典後のダンスに町田総合高校が載っていました。

最後に、10月2日に総合体育館で行われたバレーボール、少年男子と女子の3位決定戦を見に行きました。9時半から競技が始まりますので9時15分ぐらいに行きましたけれども、席はまだ十分あり、競技が終わる11時半ころには次の決勝戦が始まりますので、ほぼいっぱいになりました。ただ、チーム応援の席というのは、試合の数が減っていますので空いていて、一部は一般席に変えていました。12時ごろに町田一小の児童100名ぐらいが帰って、入れ替わりに町田四小と南成瀬小の児童が、校長、あるいは副校長の引率のもとに到着しました。体育館に入って、向かいの壁には小・中学生が描いた都道府県ごとの応援ののぼりが立っていて、作成した学校名、学年名、あるいは学級名が書いてあり、中学校では美術部という名前がたくさん見られました。肝心の3位決定戦の競技は、男子・女子ともに接戦でいずれも5セットに持ち込まれ、3対2の結果となりました。女子の4位となった神奈川代表チームは県立大和南高校のみの編成で、試合場に近いこともありますので応援席はいっぱい、応援は激しいものでした。チアガールが最後列に並んでいました。対する熊本代表も、熊本信愛学院1校からなって、応援は少なく、また、おとなしかったのですが、4セットぐらいから急にドラムを持ち込んで、負けじと声を大にしていました。その結果、勝ちましたので、応援が功を奏したのかなと思います。まだ終わっていませんけど、文化スポーツ振興部は慣れない仕事をよくやったなと思います。

以上です。

○**委員長** 続いて、岡田委員、お願いします。

○**岡田委員** 今、井関委員がスポーツ祭東京の話がされたのですが、ちょうど町田市が出している水色の表紙のパンフレットが、私がちょうど見ていたニュースで大きくアップされて、このスポーツ祭東京は、国民体育大会と障害者スポーツ大会を一緒にやっていることでとても大きな意味があるんですよということをニュースキャスターの方がおっしゃっていました。町田市はなかなか頑張っているの、そのように放送も大きく取り上げられて、うれしいなと思いました。つけ足しです。

私からは、指導主事訪問、道徳授業公開講座、文学館、ボランティアコーディネーターの方についての話をさせていただきます。

南成瀬中学校は、保護者、地域が大変協力的な地域で、校長先生は今年度代わられたのですけれども、先生を中心として、教師の方のチームワークで子どもたちの学習態度もよくなってきているというところでした。ただ、中学校ですので、研究協議会をやったところで、教科の指導法ということよりも、むしろ生活指導、授業規律がどうであったかというところに話が集中いたしました。中教研に行きましても、教科指導法の研究ですと出席率が余りよくないんです。生活指導特別支援などについての中教研の研究会ではたくさん出席してくださっているのですが。そこで少し考えたことが、若手といいますか、新採の先生方が増えているときに、もう少し中学校でも教科指導研究会などが、中教研という場でなくても、校内研だけでなく、もう少し地区ごとの研究会などがあったほうがいいのかなどというふうに考えました。鶴川一小は、ベテランの校長先生のもとで、新採の先生をしっかり育てているという印象を受けました。子どもたちも大変落ちついて、しかも活発で元気のいい子どもたちでした。

校長先生のご心配は、校舎建替えのための工事があるということで、子どもたちの登下校、あるいは教室移動のときの安全な動線をどう確保するか。それから、運動会や体育などの事業、教育活動における場の運動量、さらに、それ以外の遊びの時間などにおいて、子どもたちがどこの場所で運動していいのか。運動会に関しては鶴川中学校のグラウンドを借りるような話が進んでいるようですが、子どもたちの運動量の確保ということで頭を悩ませていらっしゃいました。

小山田小学校も、校長先生の思い描く学校ができ上りつつあるようで、全てのクラスがきちんと授業をしていました。研究協議会も大変熱心に算数科の授業をやっていただきました。校長先生のお話では、リニアモーターカーが校地内地下40mを通るということで、小山田小学校は山を切り崩した崖に沿って校舎が建てられているため、その点でかなり心配をされていました。

次に、道徳授業地区公開講座ですけれども、3校、七国山小、高ヶ坂小、成瀬台中学校、これがスクールカウンセラー、あるいは、スクールソーシャルワーカーの方がお話をしてくださっていました。七国山小、高ヶ坂小、ともにスクールカウンセラーが講師として児童期の心の発達についてのお話をしてくださったのですけれども、この機会に、保護者の方が必要なときに相談に行くことができるよう、スクールカウンセラーがこの方だという

ことをしっかりと確認し、お会いする機会ともなって、意義がある公開講座だったと思います。成瀬台中学校のスクールソーシャルワーカーの方が、思春期の心の発達についてお話ししてくださったのですが、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの仕事がどう違うのかということについても、きちんとご説明があり、「スクールソーシャルワーカーの方にはこういうことをお願いするんですね」ということで保護者の方がとても喜んでいらっしゃいました。

それから、文学館、「<きのこ×文学>ワンダー★ランド」、これが9月21日付けで朝日新聞に記事がかなり大きく載りましたので、最終日である23日に行ってきました。10人ほど来館者が中にいらっしゃいました。大体二、三人ずつの女性のグループで、それぞれとても喜んで見ていらっしゃいました。いろいろな声が聞こえてきました。そのときに、本当にきのこが好きなマニアが多いんだなということを見せられました。これからちょうど秋で、きのこの季節に展示が終わってしまったのは残念ですが、この「<きのこ×文学>ワンダー★ランド」で本を出されまして、それが書店で扱われています。文学館の今までの展示でも、例えば「蒔谷虹児」展のときの図録ですが、大変すばらしいものができ上がっていましたし、それ以外でも、これまで展示をしていただいたときに残ったものが本当に大きな財産として残っていると思います。図録はまだこれからも買い求めたい方もいらっしゃるかもしれないし、もしこのような形で書店で販売できるようになれば、それはいいことだと思います。また、生涯学習のほうの市民大学ですとか、ことぶき大学のほうで講演などができたり、そういった形で文学館の活動を発信していただくといかなというふうに思いました。本当にすばらしい活動をしてくださっていると思います。

最後です。鶴間小学校でアフタヌーン講座があるということで、珍しいなと思って行ってきました。これは昼休みの時間15分、本当に短い時間ですが、そこで子どもたちが気軽に音楽に触れ合って楽しむことができるようにという校長先生の思いで始められたことです。ボランティアコーディネーターの方が本当に行動力と人脈をフルに使って、今回、このときは篠原リコーダー部という、篠原中学校のリコーダー部のOGの方たちが来てくださっていたのですが、それ以外にも、プロというよりはセミプロぐらいの方が来られて、子どもたちが昼休みの時間、三々五々集まってくるような、楽しむという意味での音楽会になっています。これを実施していただいているボランティアコーディネーターの方のご活躍に心から感謝して帰ってまいりました。鶴間小学校以外のボランティアコーディネーターの方も、本当にそれぞれ行動力と人脈を活かして、さまざまな企画、そ

して学校教育への協力をしていただいていることに改めて感謝していきたいと思います。

以上です。

○**委員長** 高橋委員、お願いします。

○**高橋委員** 2点報告させていただきます。

9月18日、金井小学校、10月2日、小山田小学校の指導主事訪問に行っていました。両方で共通していたのは、再任用を含むベテランの先生方の授業の質の高さでした。金井小学校のベテランの先生方は、教室環境をきちんと整えられ、授業中の声に張りがあり、板書もよく考えられ、子どもを引きつける魅力あふれる授業をなさっていました。若手の先生方がそのよい影響を受け、互いに切磋琢磨されて、学校全体の雰囲気は活気にあふれていました。

また、小山田小学校のベテランの先生方は、子どもに考えさせ、その考えを言葉であらわすところまで指導されていました。さらに、教材研究がよくなされており、具体物や視覚教材を通して、子どもがまず学習に関心を持ち、その理解を深めるように有効的に使っていたらっしゃいました。4年生の理科の授業での手づくりの星空の図は、先生の気迫を感じる大変すばらしいもので、長い時間をかけ丁寧に作成した教材で、10年来、大切に使っているという大作でした。年を重ねても現状に安住することなく、さらに高きを目指す先生方に出会え、大変心強く思いました。

指導主事訪問のメインは、指導主事の先生方の指導・講評なのですが、指導主事の先生方は各学校の先生方の研究にこれから大いに役立つような内容の資料を、お忙しい中、きちんと用意され、大変内容の充実した的確な指導をされていることにも大変感心しております。指導主事の先生方のその姿勢を現場の先生方が目の当たりにされ、現場の先生方にはかり知れないよい影響を与えられていることにも心から感謝し、うれしく思います。

次に、2014年度には、町田市の特別支援教育推進のための計画が策定される予定ですが、特別支援教育について考えるところを言いたいと思います。5年前、私が教育委員になって小・中学校の現場を見たときに、通常クラスの中に特別な支援を要する子どもが二、三名の割合で存在することに正直大変驚くとともに、大きな課題だと感じました。先生方は40人近くの子どもたちを前に授業を進めるのですが、特別な支援を必要とする子どもたちも同時に指導しながら授業をするという状況は、大変厳しいことだと強く感じました。

大学連携での授業力・教育課題研修で、今年度では通常の学級における特別支援教育や、

発達障がいのある児童・生徒へのソーシャルスキルトレーニングのような講座などに申込みが多いのは、やはり現場の先生方がどうにか対応してやっていかななくてはと、その手だてや指導法を学びたい、学ばなければならないという危機感のあらわれだと思っています。発達障がいは早期発見がとても重要で、周りがその子の特性を理解し、対応していくことが必要と言われています。早いうちに対応し、ふさわしい療育や教育を、また、投薬などの医療を受けることで、入学した後の通常学級でのその後のあり方がよくなっていくということです。何の理解もなく対応がよくないと、または、ほかの子と同じように対応していくと、その子自身も教える先生も大変困難な状況にぶつかるということがあると思います。先ほど早期発見が重要だと言いましたが、教育相談は昨年度途中より第1、第3土曜日にも来所相談できるように改善され、担当する心理カウンセラーの方の数も増やすなど、早期発見につながっていることを大変うれしく思っています。

次に、改善していく方向で考えていかななくてはならないのは、発見したならば早期療法・教育に結びつくようにしなくてはならないということです。事例ですが、小学1年生の子が入学して、生活指導補助者がいなくなった6月になってから、どうもほかの子とペースが合わなくて遅れがち、理解が遅い、落ちつかないということで、担任の先生から指摘され、教育相談を受け、コミュニケーション教室への入級を考えることになりましたが、6月以降の申込みだと来年度の4月の入級になるということで、検査等があるにしても、10カ月間余り待たなくてはならないのは、早期療養・教育の観点からいくと、待たせ過ぎるように思います。検査を受け、コミュニケーション教室に入るまでの期間をなるべく短くすることが大切だと思いますので、その辺もこれから改善していければと望みます。現在、情緒障がいの通級コミュニケーション教室は、小学校で7校、中学校で3校ありますが、理想的には全校にあればよいのですが、これからできるだけ早く増やしていくことも受け皿の充実ということで課題だと思っております。

以上です。

○**委員長** 私からも2点報告させていただきます。

1点目は、9月12日に人権教育研修会の講師を務めました。人権教育研修会は、市内の小・中学校62校から1名ずつ人権教育担当者を集めての研修会ですが、指導課から昨年引き続き、いじめ防止について話してほしいと依頼を受け、いじめ防止のためのポイントを取り上げるとともに、今年はいじめ防止対策推進法の内容を加えて話しました。いじめは、いつでも、どこでも起こり得る問題であり、このことについて絶えず意識しておく必

要があり、今後もこれを取り上げて研修を重ねていくことが重要だと思います。

2点目は、9月25日、つくし野中学校の校内研修会の講師を務めました。テーマは人権教育で、これをどのように実施していけばよいかという内容に加え、教員自身の人権感覚を磨くことについても話しました。中学校の校内研修会では、時間が十分でないことから、人権教育を取り上げることはなかなかできないことですが、真剣に話を聞いている教員の姿から見ても、極めて価値のある研修会であったと思います。

私からは以上です。

各委員の報告に関連しまして、何か質問などありませんでしょうか。

○**指導室長** 1点、高橋委員から通級指導学級の入級についてお話がございました。現在、年度途中の入級に関しましては、4月と9月に申込みを受け、そこで入級審査をして、5月、10月に入級するということになりますので、年度途中でも入級する機会はあるということをつけ加えておきたいと思います。

以上です。

○**委員長** ほかに質問などありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これで月間活動報告を終了いたしまして、日程第2、議案審議事項に入ります。

まず、議案第53号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** それでは、最初に議案第53号についてご説明を申し上げます。「町田市立学校学校支援地域理事の解職及び任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件は、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域理事について、別紙にございますとおり、学校長から解職及び任命の具申がございましたので、2013年9月17日付けで臨時専決処理をいたしました。本委員会において承認を求めるものでございます。

なお、解職については、2013年7月9日付け、新理事の任期については、2013年9月1日から2014年3月31日までとなっております。

具体的な学校は、藤の台小学校ということで別紙のとおりでございます。

説明は以上です。

○**委員長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして何かございますか。

(「ありません」の声あり)

○**委員長** 以上で質疑を終了し、お諮りいたします。議案第53号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、議案第54号を審議いたします。

○**教育長** 続いて、議案第54号についてご説明申し上げます。「学校薬剤師の委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件は、町田市学校薬剤師会長より成瀬中央小学校担当の学校薬剤師について10月1日付けで変更依頼がございましたので、町田市公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づき委嘱並びに解嘱をするものであります。緊急のために臨時専決処理をいたしましたので、本委員会にて承認を求めるものでございます。

任期は2014年3月31日までとなっております。

委嘱、解嘱の内容は別紙に示すとおりでございます。

説明は以上です。

○**委員長** 質疑に入ります。何か質問などありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○**委員長** それでは、質疑を終了いたしまして、お諮りいたします。議案第54号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、議案第57号を審議いたします。教育長、お願いいたします。

○**教育長** 続いて、議案第57号についてご説明申し上げます。「教育委員会職員の人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件は、先ほども報告をさせていただきましたが、10月1日付けの人事異動を命ずるために臨時専決処理をいたしましたので、本委員会において承認を求めるものでございます。

その発令の内容ですが、別紙一覧のとおりでございます。

説明は以上です。

○**委員長** ただいまの説明に関しまして、何か質問などありませんか。

(「ありません」の声あり)

○**委員長** それでは、お諮りいたします。議案第57号は原案のとおり承認することにご異

議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

それでは、協議事項に入る前に、一旦休憩といたします。

午前10時46分休憩

午前10時47分再開

○**委員長** それでは、再開いたします。

日程第3、協議事項に入ります。協議事項1「町田市スポーツ推進計画素案について」、協議を行います。

本件につきましては、9月12日付けで市長から教育委員会に対し、町田市スポーツ推進計画素案について協議する旨の文書をいただきました。本日は、この計画の所管部である文化スポーツ振興部の担当部長と職員の方が出席してくださいましたので、まず計画案について説明していただき、その上で、教育委員から意見を述べるということで協議を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**委員長** それでは、笠原スポーツ担当部長、説明をお願いいたします。

○**スポーツ担当部長** おはようございます。スポーツ担当部長の笠原でございます。今日は国体の開催期間中なものですから、スタッフのジャンパーで失礼いたします。

委員長からお話がありましたとおり、私どものほうでスポーツ推進計画の素案を取りまとめましたので、教育委員会のご意見を賜りたいと思います。よろしくをお願いいたします。

今回の推進計画でございますが、私どものほうは2009年の12月にスポーツ振興計画というものを定めてございます。この計画は10年の計画でございますが、前期5年で見直しをするということで、今回の計画については後期5年の計画を定めるものでございます。その際に、今までの「スポーツ振興計画」を「スポーツ推進計画」というふうに名称を改めまして素案を取りまとめてございます。

この計画の背景には、子どもたちの体力低下ですとか、地域力の低下、スポーツニーズの多様化など、多方面にわたってスポーツ活動の重要度がますます高まっているというような背景がございます。このような背景から、国も2011年の8月にスポーツ基本法を制定

いたしまして、2012年の3月にはスポーツ基本計画を策定しております。

東京都につきましても、今年の3月にスポーツ推進計画を策定し、私ども町田市でも2013年の4月からスポーツ推進条例を施行ということでスポーツ施策を進めているところでございます。

今回の内容につきましては、スポーツ推進条例の基本理念にありますように、スポーツ環境の整備、魅力ある地域社会の形成、これを1つ。スポーツを通じた健康の保持、増進に関する知識の向上、これが2点目でございます。3点目といたしまして、市や市民、ホームタウンチーム及びスポーツ関連団体による相互の信頼の下に連携・協力を図っていきこうということで、将来の姿として、スポーツで人とまちが一つになるというような将来像を目指しております。

その戦略ですけれども、私どもは、トップスポーツを支援していくこと、それから、市民スポーツをさらに普及・推進させていくこと、これらのことの拡大を図っていく。一方で、下支えをするスポーツ環境の整備、これをさらに充実させていくというようなことで考えてございます。

それから、推進の施策についてですけれども、先ほど申し上げましたとおり、市民スポーツの普及・推進。これに関しましては、施策として地域におけるスポーツの推進が1点。それから、もう1つが市民スポーツの環境づくりということを進捗施策としております。それから、トップスポーツの支援に関しましては、ホームタウンチームへの支援と協働、トップスポーツの環境づくり、この2点。それから、スポーツ環境の整備といたしましては、スポーツのまちづくりという形で推進施策を図っていくということを考えてございます。

概略大ざっぱでございますけれども、詳細につきましては、お手元でございます素案のほうをご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。それでは、説明が終わりましたので、私ども委員から質問や意見を述べさせていただこうと思っておりますが、まず私から質問させていただきます。私ども教育委員会は、学校教育と生涯学習ということに関連する事業等を担当しておりますが、このスポーツ推進計画を考えるに当たって、学校教育や生涯学習をどのように位置づけていらっしゃるのか、あるいは、どう関連づけていらっしゃるのか、あるいは全く別ものと考えていらっしゃるのか、そのあたりについてご回答いただければありがた

いと思います。

○**スポーツ担当部長** 私どもは、学校教育の部分で言いますと、指導要領等がございますので、その部分でどこまで関連していけるかといったところはございますが、あとはクラブ活動、もう1つは、子どもたちが学校以外で、地域で関わる場所ですが、その部分についてはやはり地域でということをおもは考えておりますので、あくまでも対象は子どもということで考えますと、施策の中では相当考えなければいけない部分というのは非常に多いだろうというふうに思っています。

それから、生涯学習という点で見ても、やはり市民スポーツの普及・推進ということをおもは考えておりますので、そういった部分では生涯学習の関係部署と大いに連携をとりながら、取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○**委員長** ありがとうございます。各委員から質問や意見はありませんか。

○**岡田委員** 質問というか、お願いします。お願いばかりで申しわけないんですが、まず学校のグラウンドにクラブハウスをつくって、学校の校庭、あるいは体育館などの施設が空いているときに地域の方が利用できるよというよことで案が出されているのですが、この際、学校教育での使用を最優先にさせていただきたいということについて、念を押しておきたいと思います。小・中一貫教育活動などがこれから盛んになります。中学校の体育館、校庭、その他の施設を小学校が使う場合なども考えられます。そうした場合に、地域のスポーツ団体が定期的に利用しているからといって、小学校、あるいは中学校はもちろんですけれども、そうした利用ができないよだと困るので、そこをよろしく願います。

2点目。これは現在の学校開放でも守っていただいていることですが、翌日の学校教育活動に不都合がないよ、後片づけ、備品の管理など責任を持ってやっていただきたいと思います。

それから、3点目です。生涯学習センターでも情報を発信しているいろいろな健康関連のプログラムがあります。市民大学発ですとか、ことぶき大学等でもやっております。スポーツを楽しむことは生涯学習の一つとして捉えることもできます。利用者の立場から考えても、情報発信は一元化していただいたほうが利用しやすいです。また、活動内容につきましても、生涯学習センターともすり合わせをしていただいて、十分に連携をとっていただきたいと思います。

それからもう1つ、町田市関連のトップスポーツのところですが、顕彰制度・奨

励制度というところがあるのですけれども、これも教育委員会で、市内の小・中学校に通う子どもたちの文化的な活動及びスポーツの面で優秀な成績をおさめた子どもたちを表彰しております。その表彰とこちらのほうの顕彰で、受賞者が、同じ子がたびたび同じような内容で表彰されるよりは、広くしたほうがいいのか。そのあたりのところの連携、すり合わせも図っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○**委員長** 4点ほど要望ということで岡田委員からありましたけれども、何かご回答ありますでしょうか。

○**スポーツ担当部長** 4点いただいた中で、まず1点目の学校教育の最優先ということですが、これは私どもは、あくまでも学校の施設をお借りして市民スポーツの普及を図っていく立場ですので、学校教育に支障がないということをお大前提として考えてございます。

それから、学校開放の後片づけは当然の話ですので、責任を持ってやらせていただきます。

あとの2点については、教育委員会と連携をしながら、よく調整をしたいと思います。

○**委員長** ほかに質問、意見ありますか。

○**井関委員** まず1つご質問ですが、10ページに、4つの地域スポーツクラブが今あるというふうに書いてありますが、プールとか、ジムのあるものは目にもつきますけれども、それは営利事業だと思いますので、ここにある地域スポーツクラブは地域住民により自主的・主体的に運営されているということで、これは営利企業ではないんでしょうねということと、具体的にその4つの地域スポーツクラブというのはどこにあるのか教えていただければと思います。

○**委員長** 地域スポーツクラブについての質問ですが、よろしいでしょうか。お願いします。

○**スポーツ振興課担当係長** 地域スポーツクラブにつきましては、今は4つの団体は全てNPO法人となっておりますので、営利団体ではなく、非営利法人でございます。

そして、今ある4つの地域スポーツクラブは、NPO法人アスレチッククラブ町田、鶴川のほうを中心として活動しております。特定非営利活動法人ISCAは木曽のほうで活動しております。特定非営利活動法人インターナショナルスポーツネットワークは忠生のほうで活動しております。最後はNPO法人の法政クラブでございます、これは相原の法政大学のほうでの活動になります。

以上でございます。

○**井関委員** ありがとうございます。今度のスポーツ推進施策の中で、障がい者、ハンディキャップのある障がい者という意味ですが、地域におけるスポーツとか、トップスポーツ、スポーツのまちづくりというふうに出ているので、これは今回の国体と全国障害者スポーツ大会も一体になっているというようなことで、非常にいいことではないかと思えます。

1つ、これはお願いというか、提案というか、コメントですけれども、推進施策4の(4)に「顕彰制度・奨励制度を通じた交流の活性化」とあります。これはトップスポーツの問題ですけれども、青少年のスポーツというものを考えたときに、青少年健全育成という考え方がありますが、これもスポーツを通じて一つ行われ得ることじゃないかと思うのです。これは、2009年に今の町田市スポーツ振興計画をつくるときに、中間報告に対する協議として、教育委員会が市長へお願いしており、そのことと重複することですが、重ねて青少年健全育成の考え方、効果というか、そういうことも入れられたらどうかと思えます。

○**委員長** ただいまの件についてはよろしいですね。

○**高橋委員** 私は、小学校・中学校の間にスポーツに親しむことが、その後のスポーツに親しむかどうかに大きく影響してくると思いますので、町田市スポーツ推進計画の中でも、小・中学校におけるスポーツにぜひ力を入れてほしいと願っています。中学校では、部活動に力を入れている学校も多いですし、多くの子どもたちは自分の好きなスポーツの部活動をしたいと願っています。ところが、顧問の先生がいらしても、指導者がいないということで困っている現状があり、指導課にある学校支援センターに登録されているスポーツ指導者を指導者としてお願いしているという現状もありますので、このスポーツ素案を見ますと、22ページのところの下から4行目に「市民へのスポーツ指導を担う人材の確保に努める」と書いてありますので、ぜひ学校支援センターのほうに、こういう人材を発掘したならば登録してくださいというような、そういう人材の確保と一緒に連動してやっていると大変いいかなと思っています。

14ページの「学齢期のスポーツ推進施策」の第2番目には、子ども居場所づくりと連携した身体活動の促進とあります。小学校では、校庭を開放して「まちとも」というものが開催されて、運動場で子どもたちが遊んで体を動かすという日もありますので、そういう「まちとも」の日にスポーツイベントをしたり、スポーツ指導をされたりするのも、小学

校の児童たちのスポーツへの関心が大いに向くかと思しますので、どうぞほかの部署との連携を図りながら、学齢期のスポーツ推進のために用いられることを心から願っています。

○**委員長** いかがでしょうか。

○**スポーツ担当部長** ちょうだいしたご意見でございますけれども、私どもも、中学校の部活動に関しましては、体育協会等と連携をとりながら、指導者の発掘というのでしょうか、派遣に関することについては積極的に取り組んでまいります。それから、小学校の「まちとも」の事業等も、一つヒントをいただきましたので、そういったところについても積極的に取り組んでいきたいと思えます。

以上でございます。

○**委員長** 私から1つ伺いして、また、意見を述べさせてもらおうと思えますけれども、この素案の3ページから4ページにかけて社会状況についてのデータが載せられています。特に3ページの後半は、親の世代と現在の子どもたちの間でスポーツや運動の機会が減っているとか、あるいは、体格は伸びていても運動能力は落ちていると、こういう課題意識をこの計画の中で持っていていただくということについては大変ありがたいと思えます。学校教育におきまして、これと同じ課題意識はありまして、現在も保健体育の授業のほかに、それぞれの学校でどういう体力づくりをしたらいいかということ、その学校に応じていろいろと取り組み始めている、そういう状況にあります。学校教育の中では同じ課題意識でやっているわけですが、このスポーツ推進計画の中も、このような課題意識をお持ちいただいておりますので、学校教育での体力づくり、あるいはスポーツの機会ということだけでなく、この計画の中でも子どもたちの体力づくり、あるいはスポーツに親しむ、こういう計画を入れていただいたらありがたいと思っております。恐らく推進計画がまとまった後に、アクションプランということでこの後具体的なものが広がってくるのだらうと思うんですけれども、いかがでしょうか。この課題意識の下で、推進計画の中で子どもたちのスポーツに親しむ、あるいは体力を高めるということについては、どのようなお考えでいらっしゃるのでしょうか。

○**スポーツ担当部長** 市民スポーツの普及・推進ということで、私どもは地域におけるスポーツの推進の中で、対象を子どもたちとか働き盛りとか、そういった形でカテゴリー別に分けておりまして、子どもについては特に私どもの課題にも挙げているように、関心事というか、子どもたちのスポーツに関してはいろいろな施策として取り上げていきたいと思っております。それで、この施策以降については、委員長がおっしゃるように、アクション

プランで具体的な事業を当て込んでいく予定でございますので、それをまたご覧いただく。その前提として、教育委員会、子ども生活の部署等と連携を図りながら、調整をしながら、アクションプラン等を定めていきたいと考えてございます。

○**委員長** ありがとうございます。少し追加をさせていただきますが、3ページのほぼ真ん中あたりに、子どもが運動不足になっている直接的な原因ということで3項目挙げられておまして、1つは、学校外の学習活動や室内遊び時間などの増加による外遊びやスポーツ活動時間の減少。2つ目に、空き地や生活道路といった子どもたちの手軽な遊び場の減少。3番として、少子化や学校外の学習活動などによる仲間の減少というふうに挙げられておまして、学校教育が考えなければならない部分もあるわけですがけれども、特に遊び場が減少しているというようなことを、このスポーツ推進計画の中では無理だと思えますけれども、ぜひそういう方向性も持っていただいて、広く町田市の行政の中でも活かしていくような、そういうきっかけにこの推進計画がなればいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかに意見や質問などございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○**委員長** それでは、ただいま各委員からさまざまな意見を出させていただきました。質問、要望、意見等いろいろですがけれども、教育委員会の意見は市長へ文書で回答を行うこととなります。その文案につきましては、事務局でただいまの意見を踏まえて作成してもらい、その内容は教育委員も目を通していきたく思っております。その上で、最終的な回答は教育長に一任したいと思っておりますが、そのようなことをご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** それでは、そのように進めさせていただきます。

以上で協議事項を終了いたします。

一旦休憩とさせていただきます。文化スポーツ振興部の皆さん、ありがとうございました。

午前11時10分休憩

午前11時11分再開

○**委員長** それでは、再開させていただきます。

日程第4、報告事項に入ります。

予定されている報告事項のほか何か追加ございますか。よろしいですか。

それでは、まず保健給食課からお願いいたします。

○**保健給食課長** それでは、報告事項1「第10期町田市学校給食問題協議会答申について」、報告をさせていただきます。

学校給食費の改定について、学校給食問題協議会へ諮問し、全4回の協議を経て、このたび9月26日、答申がございましたので、ご報告申し上げます。

現行の給食費が1998年から適用されている中、学校給食の役割を踏まえ、安心・安全、良質な給食を提供するためには、給食費の改定が必要な状況になっているとされました。

概要につきましては、次のとおりでございます。消費税の税率改定後も、学校給食法や食育基本法の理念に即した給食を提供できるよう、1食当たり単価は小学校低学年で15円、中学年20円、高学年25円、中学生は10円値上げをし、月額給食費は別表に示したとおりとする。改定は、消費税改定の動向なども考慮した上で、適切な時期に実施する。

要望として、次のことが挙げられました。1点目、給食費改定の説明を保護者にしっかり行い理解を求めること。2点目、改定後の給食費が適切であるかどうかを3年ごとに検討すること。3点目、2015年10月に予定されている消費税改定の際は、税率改定だけを理由に給食費の改定はしないこと。この答申を受けまして、その内容を参考にし、学校給食法及び食育基本法の理念に即した学校給食にふさわしい給食費の改定を適切な時期に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**委員長** 本日、報告事項が9点ありますが、2点終わったところで一回質問をお受けして、9項目目が終わったところで再度質問を受けたいと思います。

それでは、報告事項2。指導室長、お願いいたします。

○**指導室長** それでは、報告事項2「不登校対応マニュアル（改訂版）について」、ご報告をさせていただきます。

「不登校対応マニュアル」につきましては、初版を2010年の9月に配布しております。ここで3年が経過することになりますが、その間、昨年度は、いじめ対応をはじめとした不登校を含む問題行動への対応を目的として、スクールソーシャルワーカーを導入しております。また、今年度からは不登校生徒を対象とした中学校適応指導教室を開室しております。このような新たな取組を改訂版のほうに盛り込みまして作成をしたところです。

その他、新たな改訂のポイントといたしましては、不登校の理由の分類を明確化したこと、不登校の状況を更新したこと、初期対応の流れ、段階的な対応例を表にして示したこと、または家庭訪問のポイント等を示しております。今日ご報告した後、今月中に印刷をして全教員に配布をしたいと思います。配布の後には、日常の指導、校内研修等の資料に資するものとして周知を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。それでは、ここで質問を受けたいと思いますが、まず学校給食問題協議会答申に関しまして、何か質問ございますか。

○**井関委員** 質問ですが、先ほどご説明がありました要望の中に、保護者へしっかりした給食費改定の説明をするということですが、具体的にはどんなことが考えられるのでしょうか。

○**保健給食課長** 具体的に申し上げますと、まず教育委員会からの通知は必須であると考えております。また、小P連及び中P連への説明も必要になってくるかと思っております。また、その他の方法として、試食会等を利用した説明もできるかと考えております。

以上でございます。

○**井関委員** ありがとうございます。

○**委員長** ほかに質問などありますか。

○**岡田委員** 2点、質問させていただきたいと思います。改定の時期は「適切な」と書いてありますが、具体的なところはないということなんでしょうか。どのような時期を考えていらっしゃるのか。それから、年度の途中ということはどうなのかということをお聞きしたいと思います。

それからもう1つですけれども、たしか給食費は割合と長い間改定されていなかったと思います。栄養士さんのお話を聞くと、なかなか苦しい中でやり繰りをしているということですが、現実問題として、この状態でやっていけるのかどうか、大変なのではないかということをお伺いしたいと思います。

○**保健給食課長** それでは、1点目、時期についての回答をいたしたいと思います。考えておりますのは、消費税改定のその後の動向ですとか、その影響を検証いたしまして、また、他市の動向なども把握した上で、その時期というものを考えてまいりたいと考えております。また、学校での準備期間というものもちろん考慮しなくてはいけないと思っております。そういった意味では、年度途中の値上げということも想定の中に入っていると

思っております。

2点目です。現在の給食費につきまして、非常に厳しいというのは現場からの声として挙がっております。そういった中、献立ての工夫としましては、例えば切り身などをちょっと小さいものを使いまして、いわゆる細切れのお肉ですとか、お魚なども細かく切ったようなものを使って単価の安いものを使用する。そして、パンなども少し値段が安いものを使うというような、本当に小さなことですが、そういった工夫をしながら現状やっているとございます。給食費につきましては、足りなかったということでは済まないことございまして、いただいた給食費の中で食材を工夫して安価なものを購入した上で、子どもたちにとって栄養価、そして、いろいろな意味で楽しみとなるような、そういった給食になるような工夫はどこの学校でも行っている、今そういう現状でございます。

○**委員長** ほかにご質問ありませんか。

○**高橋委員** 質問ではなくて要望ですが、先ほど井関委員もおっしゃいましたけれども、私も給食費改定の説明を保護者にしっかり行って理解を求めてほしいと思っています。たぶん保護者のほとんどの方は、15年間改定されず大変な努力をしてきたことを知らないと思いますので、そういうことをきちんと伝えれば理解が増すと思います。よろしく願いいたします。1学期に小P連の会合に出ましたときに、給食費のことが少し出てきたのですけれども、来てくださっている方々は、口々に「小学校の給食はすばらしい」、「このお値段でつくってもらっているのは本当にありがたい」、「値上げされても、それはいいんじゃないか」という意見が多かったということをお伝えしておきます。

○**委員長** ほかに質問などありますか。よろしいですか。

それでは、私からも。今、マスコミで流れているように、消費税率がアップすることについて、やむを得ないという意見と、家計が大変だという意見とさまざま出ているところですので、理解をしてくれる方も多いかと思いますが、消費税が上がったから仕方がないという単純な説明ではなくて、丁寧な説明が必要かと思えます。先ほど説明の機会についてはご説明がりましたが、ほかにもきっと直接保護者に語っていただく場面もあるのではないかと思いますので、説明についてはよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、報告事項2の「不登校対応マニュアル」について、ご質問ございますか。

○**岡田委員** 不登校の対応マニュアルの改訂そのものではなくて、この中で、先ほどおっしゃった不登校児（生徒）対象の新しい教室が既にスタートしていると思うのですけれども、その実績としてはどのような状況なのでしょう。聞くところでは、かなりたくさん

の子どもたちが通って、また、成果としてコミュニケーションを取り合う、家にひきこもるのではなくて、その教室ではなかなか伸び伸びとやっているというような話も聞いているのですけれども、現状として今どのように進んでいるか教えてください。

○**委員センター所長** お答えいたします。6月の開設当時は4名でございました。その後、現在は8名になっております。現状としましては、学校に行けない子がほとんどで、個別指導ということで1対1の指導を今行っております。これからは、うちに来られている都の非常勤の先生たちにもお手伝いいただきながら、個別だけではなくて、少人数の形に持っていきたいというような形で今段取りを進めているところです。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○**委員長** それでは、報告事項3から9まで一括してお願いしたいと思います。

○**生涯学習部長** 報告事項3「自由民権資料館企画展『神奈川県会と武相の民権家』の実施報告について」、報告をさせていただきます。

開催期間は、7月27日から9月16日の45日間でございました。

入館者数は701名で、目標の1,000名には達しませんでした。ちなみに、去年は1,095人でした。特に今回は夏の暑さと台風等の気候の影響もありまして、来場者数の伸びがなかったものと考えております。ただ、若年層としての小学生から大学院生までの来場者は103名ありまして、入館者数全体の14.7%になっております。

各開催イベントの結果につきましては、資料に記載のとおりでございます。その中で、期間中に薬師池公園において薬師池探索ツアーを開催しております。31人の方に参加していただきまして、薬師池周辺の史跡等を歩いて見学をしております。資料館につきましても、30分早く8時半から開館いたしまして、その間、2名の方にお越しいただいております。

報告事項3については以上でございます。

○**委員長** 報告事項4をお願いします。

○**生涯学習部長** 続きまして、報告事項4「自由民権資料館市民協働企画展『市民の歴史研究事始め－自由民権カレッジ一期生の成果－』の開催について」、ご報告いたします。

自由民権カレッジにつきましては、2008年度からスタートして、歴史学習講座として実施しております。受講期間は3年間で、各受講生が研究テーマを設定し、3年目に卒業論

文を作成するという形になっております。本展示会につきましては、カレッジの3年間の活動の記録と、卒業論文を写真や関連資料などにより紹介するものでございます。構成案につきましては、資料に記載したとおりでございます。

開催期間は、10月26日、金曜日から11月24日、日曜日まででございます。

期間中の毎週土曜日に、担当学芸員とカレッジ一期生による展示解説を行います。現在、ポスター・チラシを作成しております。

報告は以上でございます。

○**委員長** 報告事項5をお願いします。

○**生涯学習部長** 引き続きまして、報告事項5、自由民権資料館「『第3回資料館まつり』の開催について」、報告をいたします。

一昨年度、開館25周年を記念して資料館まつりを開催しております。今年で3回目となります。今年も引き続き地域の皆様の協力をいただき、11月3日に開催いたします。今年には学芸員の解説を交えた所蔵資料の特別公開を行う予定でございます。そのほか紙芝居やカルタ大会等、子ども向け企画、大人の方も参加していただくことは当然可能でございます。また、販売については、地元の方々、福祉施設の協力を得て実施してまいります。このお知らせにつきましては、各小学校に配布するとともに、地域の保育園や幼稚園等の施設にも配布する予定でございます。

報告は以上でございます。

○**委員長** 続いて、報告事項6をお願いします。

○**生涯学習センター長** 報告事項6「『第2回生涯学習センターまつり』の開催について」です。

昨年度から生涯学習センターまつりを開催しておりますが、今回も市民から企画運営委員を公募し、まつりの企画運営について検討していただき、来場者が、見るだけではなく、参加体験できるまつりにしていくことになりました。折り紙や絵手紙をつくったり、フラダンスや和太鼓を体験していただきます。フィナーレでは、阿波踊りを踊ったり、参加者全員で合唱を予定しております。

裏面に展示・発表の内容を記載しています。日時は、10月25日から27日までの3日間です。展示、発表、模擬店等、56団体が参加いたします。

以上です。

○**委員長** 報告事項7をお願いします。

○**図書館市民文学館担当課長** 文学館からは報告事項7から9までをご説明申し上げます。

報告事項7「『(きのこ×文学) ワンダー★ランド～きのこ文学の森へようこそ!～』展の結果報告について」、ご説明申し上げます。

2013年度夏の企画展といたしまして、7月20日から9月23日まで56日間開催いたしました。入場者数は6,313人で、1日平均112.7人でした。来館者アンケートによりますと、20歳代から50歳代の回答率が最も多く、観覧者の若返りを図ることができました。地域的には、開始直後は市域内からの来館者が中心でしたが、情報拡大が進むにつれ、北海道から九州まで遠方の方にも来館いただきました。満足度についても、「大変満足」と「満足」を合わせて94%と多くの方から好評を得ました。

続きまして、報告事項8「『赤川次郎展～三毛猫ホームズから愛をこめて』の開催について」、ご説明申し上げます。

2013年度秋の企画展といたしまして、10月19日から12月23日まで56日間開催いたします。本展は、赤川次郎の初の本格的な展覧会です。町田市玉川学園に居を定めていた1987年から足かけ9年の間には、1年に最高23冊もの作品を刊行し、現在でも月平均10本もの連載を抱えている人気作家の軌跡を膨大な作品の数々によって振り返ります。さらに、作家・赤川次郎誕生前の資料も初公開、現在の旺盛な執筆活動の源泉をたどります。今回は有料展となります。また、図録を作成し、販売をいたします。

続きまして、報告事項9「『第7回文学館まつり』の開催について」、ご説明申し上げます。

開館以来、7回目の文学館まつりを10月27日、日曜日、地元の町会、商店会、街づくりの会と共催で実施をいたします。当日はオープニングの和太鼓演奏をはじめ、文学館駐車場において市民店主における文学フリーマーケット町田を実施するほか、館内では連句・俳句コンテスト、三味線ワークショップ、生け花教室、折り紙、落語、紙芝居、読みがたり等のイベントを予定しております。このまつりを通じて文学館をより身近な施設と理解していただければと考えております。

報告は以上です。

○**委員長** それでは、報告事項の3から9までに関連して何か質問ありますでしょうか。

○**岡田委員** 自由民権資料館の講演会1で、法政二高の先生が来てくださったのですが、この参加者の中に、高校生の方もいらっしゃるのでしょうか。法政二高は割と近いと思うのですが。

○生涯学習部長 申しわけありません。参加人数は総数だけの資料になっておりまして、内訳がここにはないので、また後でご報告させていただきます。

○委員長 ほかに質問ありませんか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、以上で日程第4、報告事項を終了いたします。

ここで一旦休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時34分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時38分閉会